

平成27年度

第4回岡山市保健福祉政策審議会における主要な意見

1 日 時 平成28年1月22日（金） 13時30分～15時00分

2 場 所 岡山市保健福祉会館9階 機能回復訓練室

3 出席者 委員9名

4 傍聴者 報道1名、傍聴者2名

5 議 題

「介護保険制度の改正に伴う地域支援事業の見直し」について

○ 岡山市における介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

6 第4回岡山市保健福祉政策審議会での主な意見

審議会委員の主な意見

【自立支援や介護予防に対する理解の醸成、介護予防の展開について】

- 基本的な考え方としては良い。後は、この考え方を、それに携わる職員や関係機関の人にどのくらい徹底できるのか。共通理解ができる仕組み、仕掛けが重要だ。
- きめ細やかな政策をやろうとしていることは理解できる。ただ、サービスを増やし、そこに税金を投入し経費をかけるだけでなく、地域自助力をもっと発揮できるよう環境を整えば、負担も軽くなるような政策であることをアピールしていかなければならない。
- 市民の方（要支援の方）の中には、自分たちはサービスが利用できなくなると不安がっている人もいる。早いうちから、啓発と周知に力を注いでいただきたい。

【選択の幅が広がる市独自のサービス基準について】

- 基準を緩和し、報酬を抑えた場合に、サービスの質は落ちないのか。基準を緩和した新規の事業所で事故が発生したりしないように、サービスの質についてはしっかりと担保を取っていただきたい。
- 参入業者がふえても現場がスムーズに動くよう、行政としてもしっかりと研修、指導をしてほしい。
- サービス類型を増やせば、サービスの過剰な利用に繋がりにくくなるので、適切なケアマネジメントを行ったうえで、事業所にも指導、監督することが必要。

審議会委員の主な意見

【介護予防ケアマネジメントについて】

○現在は介護認定申請をして非該当になった場合に、基本チェックリストにかけており、客観的評価と主観的評価を使い分けている。

総合事業に移行すると、基本チェックリストという 25 項目の利用者本人の主観的評価のみでサービスにつなげることになり、サービス利用に歯止めが利かなかつたり、また利用者の掘り起しを行う事業者が出てくる懸念がある。

例えば、認定審査に費用は掛かるが、介護認定申請を前提としたような、客観的評価を行う仕組みを取り入れていった方が良いのではないかと。

○現在のケアマネジメントはサービス誘導型となっている。あと、1、2年で急に基本チェックリストというシステムを導入するよりも、トレーニング期間において、ケアマネジメントの意識が変わった段階で実施した方が良い。

【地域の支え合い体制づくりについて】

○方向性は間違っていない。後は細かい部分をどうするのかを考えなければならない。例えば、地域づくりの観点では、地域によって違うということ、数字ではなく分布図のような形で市民にわかりやすく伝えることで、実際に市民がどう取り組んでいったらいいかということが分かるようになる。

○地域の活動に活動の濃淡、温度差があるのなら、その部分にいかに早く対応していくか、そのためには、支え合い推進が一人では難しい。早く体制を作らないといけないのではないかと。

【多様な主体の参画について】

○地域の支え合いづくりを進めていけば、地域にあるそれぞれの団体の活動の情報が集約化されてくる。その中で、それぞれの団体が、地域を支えていくために、この役割は自分たちが担うよといったシステムになればいいと思う。